

第73回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた  
株式会社オプテージへの追加質問及び回答

問 着信接続料収入への依存が大きい事業者にとって、これがゼロになってしまうビル&キープ方式は、経営に甚大な影響があることが指摘されています。そのような事業者にまでビル&キープ方式を強要することは無理があると思われ、論点整理案の通り選択制とすることが良いと考えます。その上で、ビル&キープ方式を望まない中小規模の事業者等に対してビル&キープ方式と従来の精算方式のどちらも選択できることを保証することも制度上必要だと思われれます。

その場合、約款化の必要性の有無、約款化した場合の呼種、接続形態等の条件付けについて、どのような措置が必要だとお考えですか。

(関口構成員)

(株式会社オプテージ回答)

- ビル&キープ方式は基本的にはトラフィックが均衡にあることが前提に採用される方式と考えており、トラフィックが不均衡な事業者が存在する現状においては従来の事業者精算方式を採用することが接続事業者の事業継続性や利用者利便の確保に資するものと考えます。

このことから全事業者一律採用や片方だけの要望による強制採用につながる制度とすることが自由で公正な競争環境の整備には肝要であり、これを担保するための措置として約款化については必要な措置と考えます。

- なお制度整備後の事業者間での接続協議において、従来の接続ルールと同様に指定事業者は特定の事業者に対し不当に差別的な取扱いをしないことが重要と考えます。この点、非指定設備事業者の希望する接続方式をトラフィックの状況等を理由として拒むことは、不当な差別的取扱いに該当するものと考えます。今回の制度整備後においても適正な協議がなされているか総務省殿による継続的な確認が必要ではないかと考えます。

以上